資料１

一般廃棄物（ごみ）の目標及び達成のための施策について

１　推計方法

本計画の計画期間である、令和 9 年度から令和 18 年度の 10 年間における人口及びごみ排出量については、既存計画の予測方法を基本とし、図 1 に示す推計フローに沿って推計を行います。

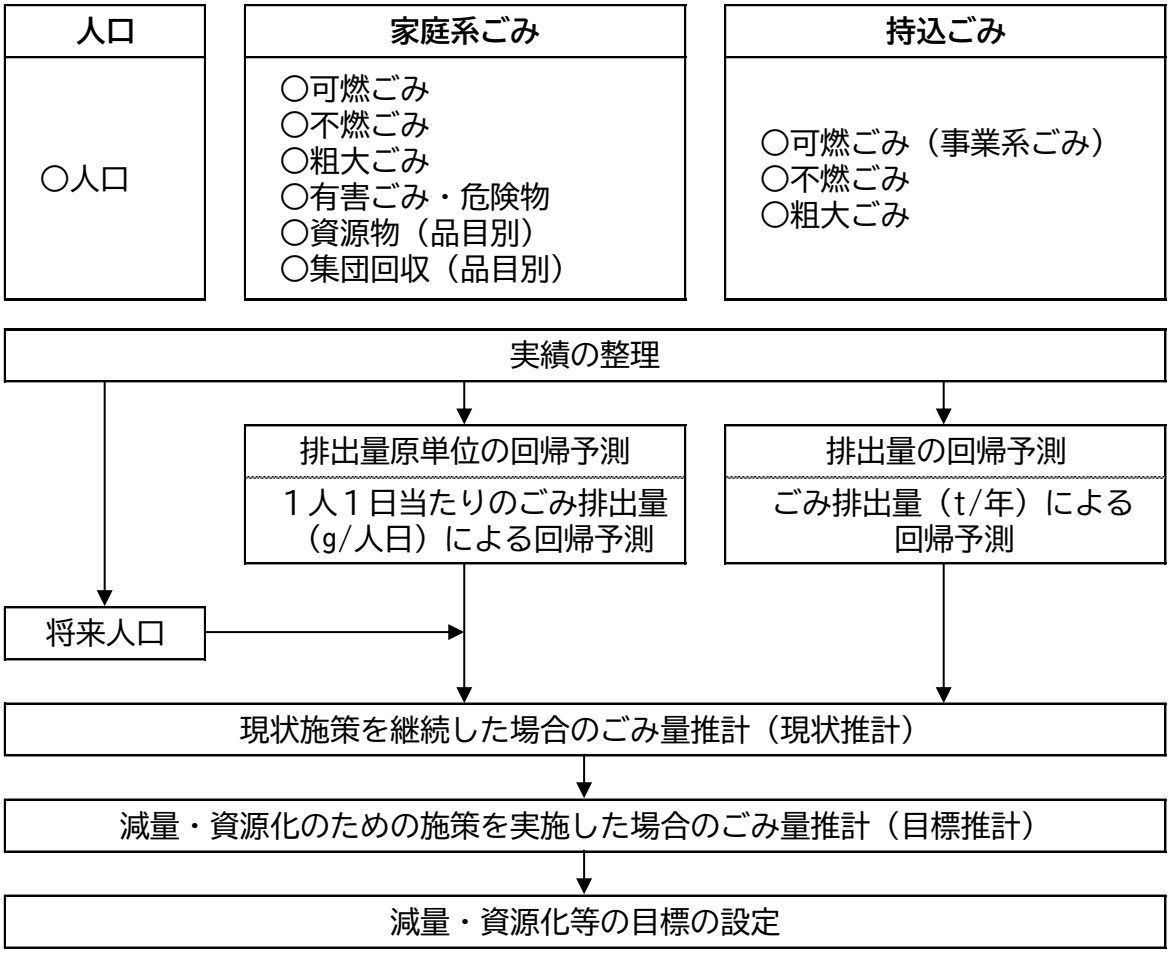


図１　推計フロー

（１）将来人口の推計方法

本市では、上位計画において将来人口の推計を行っています。したがって、上位計画における将来人口を基に推計を行います。

（２）将来ごみ排出量の推計方法

家庭系ごみの各品目のごみ排出量については、1 人 1 日当たりのごみ排出量（ごみ排出量原単位）をそれぞれ回帰予測により設定し、設定した排出量原単位に将来人口、及び年間日数を乗じることによって推計します。

なお、ごみ排出量原単位の算出方法は以下のとおりです。

ごみ排出量原単位（g/人日）
＝年間ごみ排出量（t/年）÷計画収集人口（人）
÷年間日数（365 日、または 366 日）×10^6

また持込みごみの排出量については、各品目別のごみ排出量そのものを、それぞれ回帰予測を用いて推計します。

（3）回帰予測の考え方

ある変数（目的変数）について、別の変数（説明変数）を用いて将来の値を予測するための予測式を回帰式といいます。

将来ごみ排出量の推計にあたっては、ごみ排出量原単位、またはごみ排出量の実績値（＝目的変数）について、時系列（＝説明変数）に沿って将来ごみ排出量を予測する、回帰予測を行います。

本計画で用いる回帰式を表 1 に示します。

これらの式による予測値のうち、予測値としての整合性や実績値を踏まえ、採用する将来ごみ排出量を決定します。

表1　回帰式

①	直線式	$Y = aX + b$
②	分数式	$Y = a/X + b$
③	ルート式	$Y = a\sqrt{X} + b$
④	対数式	$Y = \log X + b$
⑤	べき乗式	$Y = aX^b$
⑥	指数式	$Y = ab^X$

※　Y：目的変数（「ごみ排出量原単位」または「ごみ排出量」）
X：説明変数（「年度」（実績の初年度をX＝1 とする））
a，b：実績値より定まる定数

2　将来人口の推計

本市の将来人口については、本市が令和 4 年 11 月に策定している「西東京市人口推計調査報告書」（以下、「人口推計調査」という。）において将来推計人口（各年 4 月 1 日時点）を公表していることから、これを基に設定します。

推計から 3 年が経過していることや、本計画で整理している人口と時点が異なることから、令和 7 年度の 10 月 1 日時点の実績人口を用いて補正した結果を表２及び図２に示します。

本計画においては、補正した人口推計調査の将来推計人口を将来人口として採用します。既存計画と比較すると、人口増加の影響を受けて上方修正となっています。

表２　将来人口の推計

年度	実績値	人口推計調査	人口推計調査補正（採用）
平成28年度	199,698		
平成29年度	200,817	**200,098**	
平成30年度	202,115	**201,292**	
令和元年度	204,658	**203,222**	
令和２年度	205,907	**205,653**	
令和３年度	205,943	**206,067**	
令和４年度	205,829	**205,726**	
令和５年度	206,156	**205,792**	
令和６年度	206,073	**205,801**	
令和７年度	206,872	**205,776**	
令和８年度		**205,843**	206,872
令和９年度		**205,877**	206,906
令和10年度		**205,697**	206,726
令和11年度		**205,479**	206,508
令和12年度		**205,242**	206,271
令和13年度		**205,084**	206,113
令和14年度		**204,940**	205,969
令和15年度		**204,635**	205,664
令和16年度		**204,268**	205,297
令和17年度		**203,854**	204,883
令和18年度		**203,479**	204,508

※１　実績値は10月１日時点、人口推計調査は４月１日時点。
※２　太字網掛けは資料の公表値・予測値。
※３　人口推計調査の将来推計人口について、令和７年度の
　　実績人口との差分（－1,029人）を用いて補正。

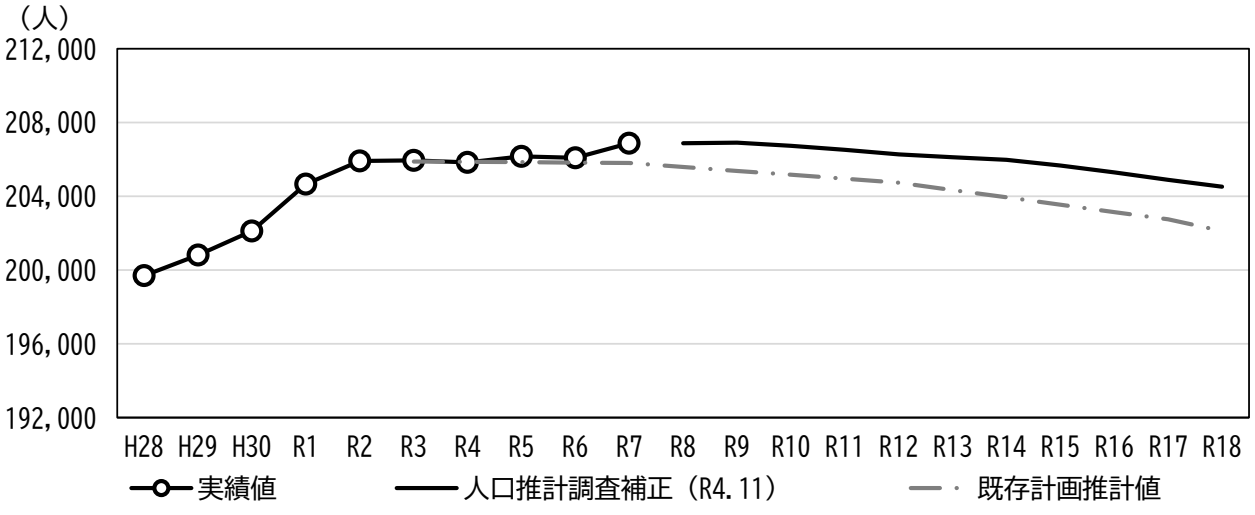


図２　将来人口の推計

３　現状施策を継続した場合のごみ量推計（現状推計）

（１）現状推計

ごみ量の推計においては通常、過去 5 年間、もしくは過去 10 年間の実績を基に将来推計を行います。過去 5 年間及び 10 年間の実績に基づく、ごみ排出量の推計結果を図３に、採用した回帰式を表３に示します。

図３より、新型コロナウイルスの影響により、令和 2 年度の実績値が異常値となっているほか、その前後では傾向に変化が生じています。そのため、10 年間実績に基づき推計を行った場合には、令和 2 年度からの減少傾向の影響を受けて、減少傾向が強く表れています。

本計画では、アフターコロナとして、新型コロナウイルスが収束した後のごみ排出量について検討を行うため、5 年間実績に基づいた推計を採用するものとします。

5 年間実績に基づくごみ排出量及び処理量の現状推計結果は別添資料 1 に示します。

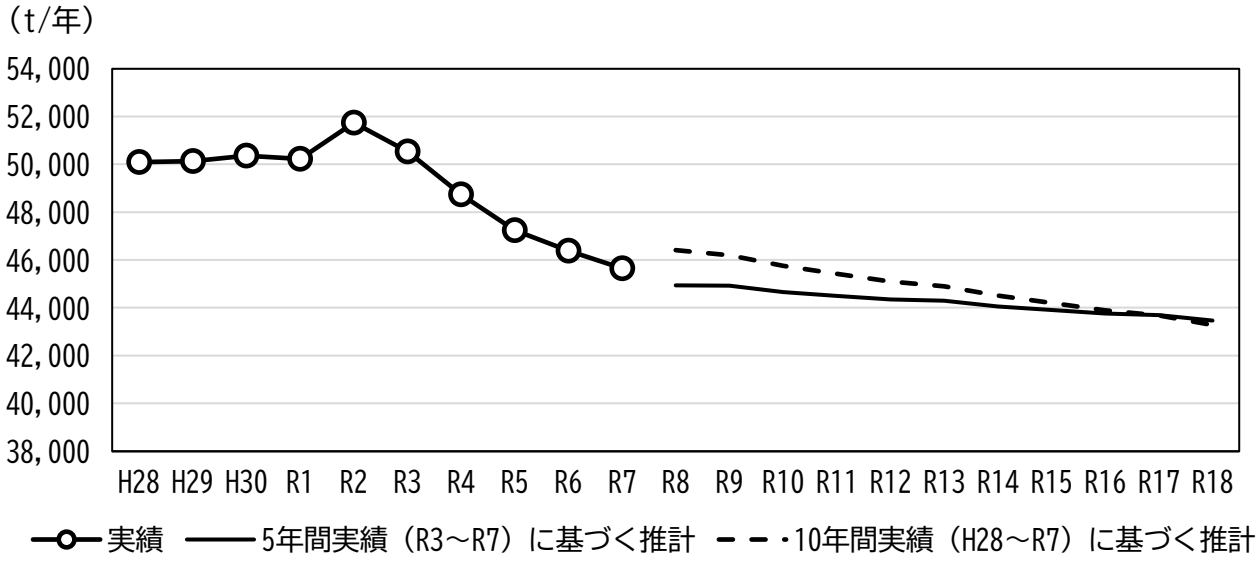


図３　ごみ総排出量の推計結果

表３　採用した回帰式

区分	品目	5年間	10年間	品目	5年間	10年間
行政回収	可燃ごみ	分数式	ルート式	粗大ごみ	対数式	ルート式
	不燃ごみ	分数式	ルート式	有害ごみ・危険物	分数式	ルート式
持込	可燃ごみ（事業系）	べき乗式	分数式	粗大ごみ	ルート式	べき乗式
	不燃ごみ	分数式	べき乗式			
資源物	びん	対数式	指数式	金属類・非鉄類	対数式	べき乗式
	缶	対数式	指数式	小型家電	分数式	分数式
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	分数式	べき乗式	廃食用油	対数式	対数式
	古紙・古布類	対数式	ルート式	一次処理・生ごみ	ルート式	直線式
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ容器包装類	分数式	分数式	せん定枝	対数式	分数式
集団回収	紙類	対数式	対数式	布類	分数式	べき乗式

（２）目標値の達成の見通し

１）既存計画の目標値

本市の既存計画では、令和 8 年度、令和 13 年度、令和 18 年度を目標年度としています。現状施策を継続した場合のごみ量推計値における、各目標項目の達成の見通しを表４に示します。

令和 2 年度以降、減量が大きく進んでいることから、すべての項目で、令和 18 年度までの目標値を達成できる見通しとなっています。

表４　既存計画目標値の達成の見通し（現状推計）

目標項目			令和8年度	令和13年度	令和18年度
①	ごみ排出量（t/年）	**目標値**	**32,373**	**32,005**	**31,421**
		現状推計値	31,487	31,588	31,338
②	家庭ごみ原単位（g/人日）	**目標値**	**338**	**334**	**330**
		現状推計値	328	328	327
③	焼却残さ量（t/年）	**目標値**	**3,833**	**3,788**	**3,718**
		現状推計値	3,415	3,424	3,396

①ごみ排出量＝家庭系ごみ（行政回収）量＋持込ごみ量

②家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ（行政回収）量÷人口÷年間日数×10^6

③焼却残さ量＝エコセメント化量

※　網掛けは、達成見込みの目標値。

２）国、都、関連団体の目標値

減量化、資源化等の目標の設定に当たっては、国や都、関連団体の目標値に配慮する必要があります。

国では、令和 7 年 2 月に改定された「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「基本的な方針」という。）や、令和 6 年 8 月に策定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、東京都では、令和 8 年 3 月に策定された「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、廃棄物の減量化・資源化の目標が設定されています。

なお、関連団体である東京都たま広域資源循環組合では、「第 6 次廃棄物減容（量）化基本計画」において、搬入量（エコセメント化量）の減量目標を設定しており、本市でもその目標に合わせた目標設定をしていました。令和 7 年 10 月に策定した「第 7 次廃棄物減容（量）化基本計画」においては、エコセメント化施設の更新と、その安定的な運転にあたっては、一定程度の搬入量が必要という視点から、新たな目標値は設定されていません。

現状施策を継続した場合のごみ量推計値における、各目標項目の達成の見通しを表５に示します。

令和 2 年度以降、減量が大きく進んでいることから、⑤家庭ごみ原単位及び⑦焼却量原単位では目標値を達成できる見込みとなっているほか、焼却残さのエコセメント

化等の取り組みにより、⑥国の資源化率も達成できる見通しとなっています。

一方、資源ごみそのものの減量化や資源物の軽量化等により、令和 17 年度の⑧都の資源化率は達成できない見込みとなっています。

表５　国、都目標値の達成の見通し（現状推計）

目標項目				令和12年度	令和17年度
国	④	総排出量削減率（令和4年度比、%）	**目標値**	**9**	
			現状推計値	9.0	
	⑤	家庭ごみ原単位（g/人日）	**目標値**	**478**	
			現状推計値	332	
	⑥	資源化率（%）	**目標値**	**26**	
			現状推計値	40.3	
	⑦	焼却量原単位（g/人日）	**目標値**	**580**	
			現状推計値	401	
都	⑧	資源化率（%）	**目標値**	**37**	**40**
			現状推計値	40.3	39.7

④総排出量削減率＝令和4年度からの総排出量削減量÷令和4年度の総排出量

⑤家庭ごみ原単位＝（行政回収量＋直接持込み量（事業系可燃ごみを除く））
÷人口÷年間日数×10^6

⑥⑧資源化率＝総資源化量÷総排出量

⑦焼却量原単位＝（可燃ごみ量（家庭系・事業系）＋粗大ごみ処理施設可燃残さ量）
÷人口÷年間日数×10^6

※　④～⑥は基本的な方針より。
　　⑦は基本的な方針及び第五次循環型社会形成推進基本計画より。
　　⑧は東京都資源循環・廃棄物処理計画より。

※　網掛けは、達成見込みの目標値。

４　ごみ減量・資源化のための施策を実施した場合のごみ量推計（目標推計）

（１）ごみ減量・資源化のための施策

目標推計にあたっては、以下の施策について検討します。なお、各品目の含有割合については、柳泉園組合及び本市のごみ質分析結果に基づく値です。

○生ごみ・食品ロスの減量促進（減量化）

可燃ごみには生ごみ・食品ロスが約33.83％含まれています。また、家庭から排出される生ごみのうち、約80％は水分であると言われています。

家庭における生ごみの水切りや食べきりなどを促進し、家庭系ごみ（行政回収）の可燃ごみに含まれる生ごみ・食品ロスを減量します。

○プラスチック製品のリユース促進（減量化）

不燃ごみには約27.68％のプラスチック製品が含まれています。

市民同士や民間事業者を活用したリユースを促進することにより、家庭系ごみ（行政回収）の不燃ごみに含まれるプラスチック製品を減量します。

○資源物の分別強化（資源化）

可燃ごみには約10.17％の古紙・古布類が含まれています。また、プラスチック容器包装類も、可燃ごみに約1.68％、不燃ごみに約28.21％含まれています。

可燃ごみや不燃ごみ中の資源物の適正な分別を啓発することにより、家庭系ごみ（行政回収）の可燃ごみ及び不燃ごみを減量し、古紙・古布類、及びプラスチック容器包装類のさらなる資源化を図ります。

○可燃ごみの適正排出（その他）

不燃ごみには約19.61％の可燃ごみが含まれています。

不燃ごみ中の可燃ごみについて、適正排出を促進することにより、組合施設における作業負荷の低減や、処理の安定性を確保します。

○事業系可燃ごみの減量・資源化促進（減量化）

事業者に対して、ペーパーレス化の推進やリース等の活用による減量や、古紙類や食品廃棄物のリサイクルルートの確立による資源化を促進することにより、持込みごみの可燃ごみ（事業系ごみ）を減量します。

○汚れたプラスチックの適正排出（その他）

プラスチック容器包装類には約6.11％の汚れたプラスチックが含まれており、これらは本来は不燃ごみとして排出すべきものとなります。

プラスチック容器包装類中の汚れたプラスチックについて、適正排出を促進することにより、組合施設における作業負荷の低減や、処理の安定性を確保します。

（２）目標推計

上記のごみ減量・資源化施策を実施した場合のごみ排出量及び処理量の目標推計結果は別添資料２に示します。

（３）目標値の達成の見通し

ごみ減量・資源化のための施策を実施した場合のごみ量推計値（目標推計値）における、既存計画の目標値の達成の見通しを表６及び図４～図６に、国、都の目標値の達成の見通しを表７に示します。

資源化の取組により、令和 17 年度の⑧都の資源化率の目標値も達成する見込みとなりました。これにより、既存計画及び国、都の目標値はいずれも達成できる見込みとなっています。

表６　既存計画目標値の達成の見通し（目標推計）

目標項目			令和8年度	令和13年度	令和18年度
①	ごみ排出量（t/年）	**目標値**	**32,373**	**32,005**	**31,421**
		目標推計値	31,487	31,136	30,440
②	家庭ごみ原単位（g/人日）	**目標値**	**338**	**334**	**330**
		目標推計値	328	325	320
③	焼却残さ量（t/年）	**目標値**	**3,833**	**3,788**	**3,718**
		目標推計値	3,415	3,375	3,298

①ごみ排出量＝家庭系ごみ（行政回収）量＋持込ごみ量

②家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ（行政回収）量÷人口÷年間日数×10^6

③焼却残さ量＝エコセメント化量

※　網掛けは、達成見込みの目標値。

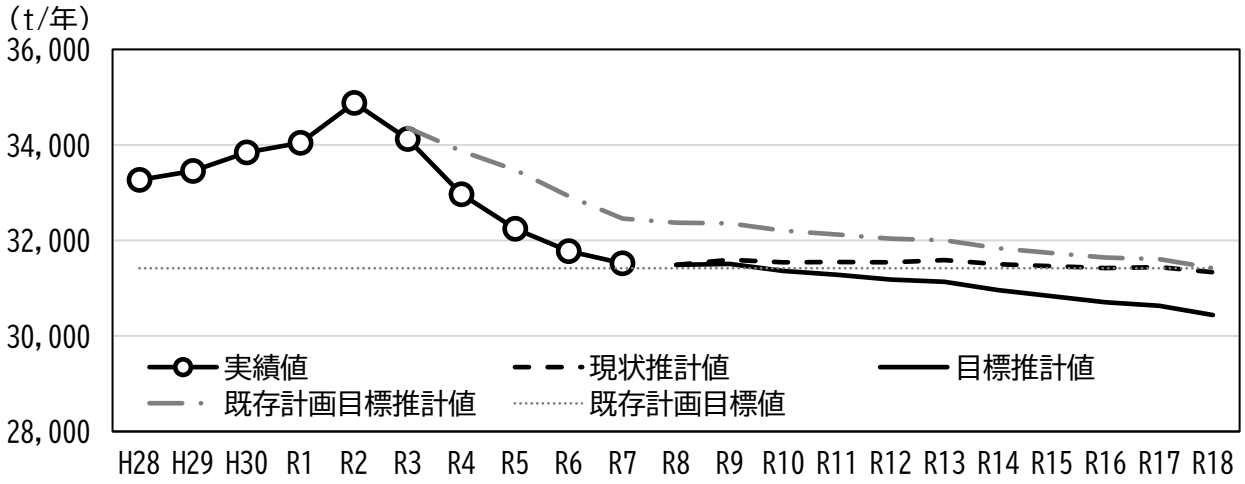


図４　ごみ排出量の達成の見通し

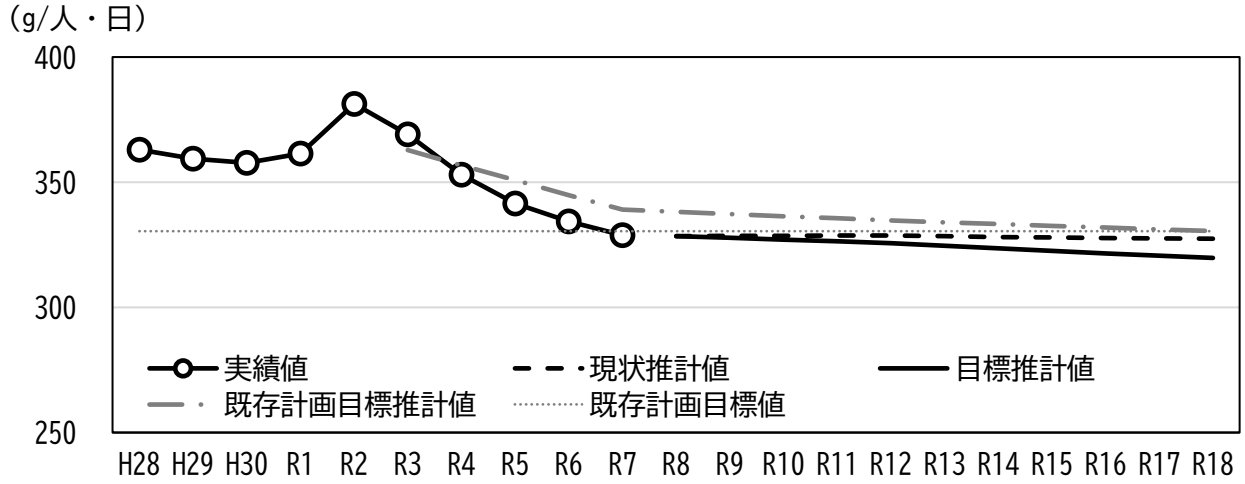


図５　家庭ごみ原単位の達成の見通し

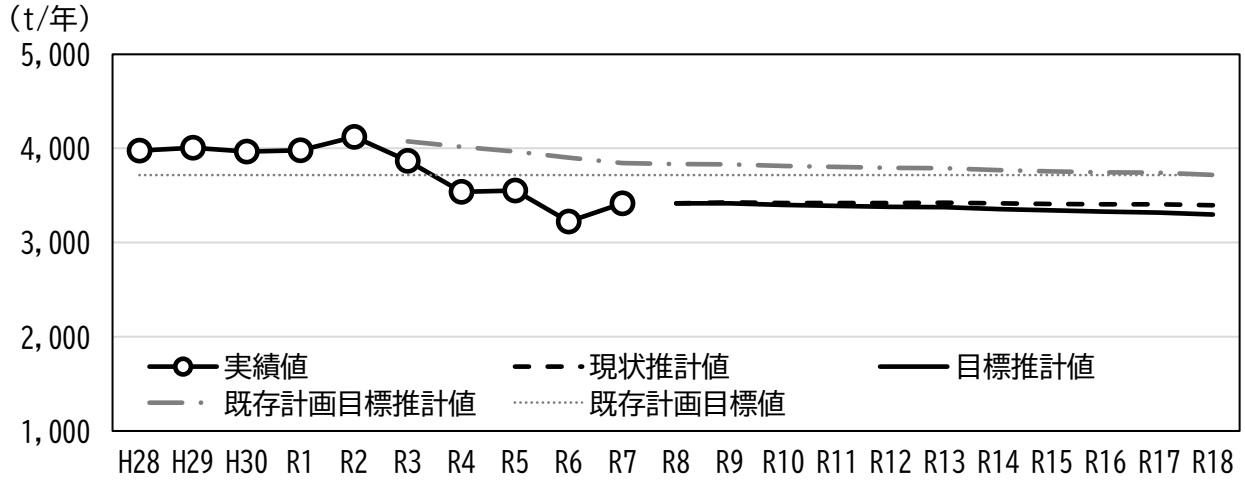


図６　焼却残さ量の達成の見通し

表７　国、都目標値の達成の見通し（目標推計）

目標項目				令和12年度	令和17年度
国	④	総排出量削減率（令和4年度比、％）	**目標値**	**9**	
			目標推計値	9.7	
	⑤	家庭ごみ原単位（g/人日）	**目標値**	**478**	
			目標推計値	329	
	⑥	資源化率（％）	**目標値**	**26**	
			目標推計値	40.6	
	⑦	焼却量原単位（g/人日）	**目標値**	**580**	
			目標推計値	396	
都	⑧	資源化率（％）	**目標値**	**37**	**40**
			目標推計値	40.6	40.3

④総排出量削減率＝令和4年度からの総排出量削減量÷令和4年度の総排出量

⑤家庭ごみ原単位＝（行政回収量＋直接持込み量（事業系可燃ごみを除く））
÷人口÷年間日数×10^6

⑥⑧資源化率＝総資源化量÷総排出量

⑦焼却量原単位＝（可燃ごみ量（家庭系・事業系）＋粗大ごみ処理施設可燃残さ量）
÷人口÷年間日数×10^6

※　④～⑥は基本的な方針より。
　　⑦は基本的な方針及び第五次循環型社会形成推進基本計画より。
　　⑧は東京都資源循環・廃棄物処理計画より。

※　網掛けは、達成見込みの目標値。

5　目標の設定

事務局では、本計画においては、既存計画の目標項目を踏襲するとともに、ごみ減量・資源化施策を実施した場合の推計値（目標推計値）を新たな目標値として設定したいと考えています。これにより、既存計画以上のさらなる減量化・資源化を目指します。

本計画における目標（案）を表８のとおりとします。

表８　本計画における目標（案）

目標項目			中間目標	最終目標
			令和13年度	令和18年度
①	ごみ排出量	（t/年）	31,136	30,440
②	家庭ごみ原単位	（g/人・日）	325	320
③	焼却残さ量	（t/年）	3,375	3,298

①ごみ排出量＝家庭系ごみ（行政回収）量＋持込ごみ量

②家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ（行政回収）量÷人口÷年間日数×10^6

③焼却残さ量＝エコセメント化量